

第17回 新潟青陵学会学術集会抄録集

第17回 新潟青陵学会学術集会抄録集

子育てと介護のダブルケア ー今とこれからー

期日：2025年11月1日（土）

会場：新潟青陵大学

新潟市中央区水道町1丁目5939番地

主催：新潟青陵学会

目 次

新潟青陵学会会長挨拶	1
学術集会会長挨拶	2
参加者・発表者へのご案内	3
プログラム	4

<メイン会場>

基調講演	6
シンポジウム	8

<ポスターセッション会場>

研究報告	10
活動報告	17

新潟青陵学会会長挨拶



木村 哲夫（新潟青陵大学 学長）

このたび、第17回新潟青陵学会学術集会を開催できますことを、大変嬉しく思います。ご多用の中、ご参加いただいた皆様に、心より感謝申し上げます。

本年度のテーマは「子育てと介護のダブルケア—今とこれから—」です。少子高齢化が進むわが国において、育児と介護を同時期に担う「ダブルケア」は、社会的にも重要な課題として注目されています。育児期と親の介護期が重なることは決して特別なことではなく、むしろ多くの家庭が直面し得る現実であり、働き方や地域社会の在り方とも深く結びついています。

今回の集会では、第一線で活動されている専門家の皆様にご登壇いただき、研究成果の報告や、支援のあり方に関する議論を深めます。基調講演、シンポジウム、ポスターセッションなどを通じて、学術的な知見のみならず、現場の実践や市民活動の工夫も共有される予定です。この場が、専門分野を超えた交流と新たな連携の芽生えにつながることを期待しています。

新潟青陵学会は、医療・保健・福祉・教育といった多様な分野を結集し、知を実践に生かすことを使命としています。ダブルケアという複雑で多面的な課題に取り組むためには、まさに学際的・協働的な視点が不可欠です。本学術集会が、参加者一人ひとりにとって有意義な学びと気づきの場となり、地域社会や専門領域に還元されていくことを強く願っております。

学術集会会長挨拶



坪川 トモ子（新潟青陵大学看護学部 教授）

皆さんは、子育てと介護を同時にするダブルケアをご存知でしょうか。

少子高齢化と晩婚・晩産化を背景に、子育ての終了を待たずに親らの介護に直面するという、育児と介護をひとりの人が同時期に担う「ダブルケア」は新たな社会的な問題として注目されています。「ダブルケア」とは、横浜国立大学大学院の相馬直子先生、英国ブリストル大学の山下順子先生によって2012年に研究された際に創られ、提唱された言葉です。ダブルケアという言葉は徐々に知られてきているものの、それでも社会の認知度は低い現状です。

ダブルケアは突然始まることが多く、ですが、自身がダブルケアラーであることに気づかないまま経過している場合もあります。ダブルケアは育児と介護を同時期に担うだけでなく、多重ケアなど実態は幅広く複雑な場合もあります。講師の先生方による研究では、ダブルケアという言葉だけでは表現しきれない複合的な社会課題が多く内包され、社会全体の多くの政策課題（少子化対策、高齢化対策、雇用継続、生活困窮・貧困対策、女性活躍推進対策など）と密接に関連していることを明らかにされています。保健医療福祉、介護、子育て支援に関わる立場の私たちは、社会学的な視点からダブルケアの実態を学び、ダブルケアを担う家族が孤立しないよう、当事者はもちろん、関係者、そして社会に働きかける役割があるのではないかと考え、「子育てと介護のダブルケア ―今とこれから―」をテーマにして学術集会を企画しました。

このたびの学術集会では、ダブルケア支援のパイオニアである一般社団法人ダブルケアサポートの東恵子代表、ダブルケア研究のパイオニアである山下順子先生、そして、新潟県内唯一のダブルケア当事者の会「歩み寄りの会」を新潟市内で立ち上げられた車谷道子代表をお招きすることができました。

なぜ、ダブルケアは困難なのか。医療、保健、福祉の分野で活躍されている会員の皆様、また、将来、同じ分野の専門職を目指している学生の皆さん、そして、会員以外のご参加いただいた皆さま方に、ダブルケアのリアルを知っていただき、ダブルケアラーの方々への支援、そして、ダブルケアを社会の問題としてどのように考えていったらよいかを一緒に考えたいと思います。

また、本学術集会ではポスターセッションを設け、研究報告はもちろん、実践の場での活動報告もしていただけるようにしました。各種活動を通し、交流を深め、つながりを創る機会にもしていただけたら幸いに存じます。

参加者・発表者へのご案内

学術集会参加について

1. 受付

- ・参加の受付は、1号館2階ラーニングコモンズ前で10:00より行います。
- ・学術集会参加費などの領収書が必要な方は、受付でお申し出ください。

2. 休憩・昼食

- ・休憩・昼食は、1204講義室になります(学生は、1302講義室)。
- ・福祉サービス事業所が正午ごろに出店予定です(1号館2階プレゼンサークル)。
- ・当日、生協の営業はありません。

3. 学会入会のご案内

- ・本学会の入会申込みは、当日受付でも行っております。

ポスターセッションについて

1. ポスタースケジュール

- ・ポスター貼付時間:11月1日 9:30~10:20
- ・ポスター閲覧時間:11月1日 10:30~15:00
- ・ポスターセッション時間:11月1日 13:15~14:50
- ・ポスター撤去時間:11月1日 16:00~16:30

- ① ポスターセッションは、発表なし、掲示のみでお願いします。
- ② 発表者は、ポスターセッションの時間帯にポスター前に待機し、参加者からのご質問にご対応ください。
- ③ パネルの左上の演題番号(20cm × 20cm)は、事務局で用意します。
- ④ ポスターの貼付は、事務局で準備するテープを使用してください。
- ⑤ 撤去時間以降は事務局で撤去処分させていただきますので、ご注意ください。

その他

1. 「医療的ケア児・障害児と家族たちのぬりえ展」のご案内

(展示期間:10月27日(月)~12月23日(火))

- ・全国の医療的ケア児・障害児・お空にかえり天使になった子たち本人と家族が制作したぬりえを、子どもたちの紹介とともに、1号館2階の図書館前のガラス壁に展示しています。ぜひご覧ください。

プログラム

10:00	10:30	10:40	12:15	13:15	14:50	15:00	16:20	16:30
受付	開会挨拶	基調講演	昼食	ポスターセッション		シンポジウム	閉会挨拶	

受付(1号館2階 ラーニングコモンズ)

10:00～10:20

開会挨拶(5号館5301講義室)

10:30～10:40

学 会 長：木 村 哲 夫（新潟青陵大学 学長）

基調講演（5号館5301講義室）

10:40～12:15

話題提供:「新潟県内A市在住のダブルケアラーの実情」

学術集会長：坪川 トモ子（新潟青陵大学看護学部 教授）

「今、伝えたい～それぞれのダブルケア～」

講 師：東 恵子（一般社団法人ダブルケアサポート 代表理事）

ポスターセッション(1号館1205・1206講義室)

13:15～14:50

研究報告

1. 膵臓がん終末期患者における訪問看護師の在宅療養支援の現状と課題に関する症例研究
石田綾、上原喜美子（新潟青陵大学看護学部看護学科）
2. 看護系大学4年生の海外留学への関心と履修科目による語学力向上への寄与の実態調査
柏村和奏、上原喜美子（新潟青陵大学看護学部看護学科）
3. 保育者の感情体験場面と葛藤の検討 ―『受け入れがたい感情』を巡って―
本間成恵（指導教員：伊藤真理子）（新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科）
4. 幼児の遊びにおいて「領域」が持つ意味について ―保育園での観察調査を通して―
大越陽平（新潟リハビリテーション大学）
5. 外国人介護職員が訪問介護の専門性を高めるための課題について
板垣直子（新潟青陵大学）
6. 小中学生の地域スポーツ活動における応急手当の現状と課題
―保護者を対象としたWeb 調査による実態把握―
森田千穂、久保田美雪、渡邊典子（新潟青陵大学看護学部）

1. 切れ目ない妊産婦支援に向けた多機関連携 ―情報交換会を通じた関係強化の取り組み―
小島さやか¹⁾、小林正子¹⁾、坪川トモ子¹⁾、池田かよ子²⁾、伊豆麻子¹⁾、森田千穂¹⁾、
久保田美雪¹⁾、渡邊典子¹⁾、保科牧子³⁾、佐藤美穂³⁾、渡邊 愛³⁾
(新潟青陵大学看護学部¹⁾、(公社)新潟県助産師会²⁾、阿賀野市民生部健康推進課こども家庭センター³⁾)
2. 認知症高齢者の「働く」を支える地域密着型デイサービスの実践報告
宮 淑恵¹⁾、大津 正子²⁾、木村 真理²⁾ (新潟青陵大学福祉心理子ども学部¹⁾、デイサービスセンター えんでこ²⁾)
3. 主体性を引き出す日課改善による通所介護の質的向上と稼働率変化
酒井 恵子¹⁾、高 南日¹⁾、田代 聡美¹⁾、宮 淑恵²⁾
(デイサービスセンター ゆうばえ¹⁾、新潟青陵大学福祉心理子ども学部²⁾)
4. HIV/エイズの知識と認識に関する調査結果を活かした啓発活動
伊藤貴子¹⁾、野中恵美²⁾、2024年度看護学生啓発活動有志グループ¹⁾、坪川トモ子¹⁾
(新潟青陵大学¹⁾、新潟市保健所保健管理課²⁾)
5. 保育者間の「語り合う風土」を育むクラスミーティングを通じた園内研修
石木むつみ¹⁾、五十嵐久美子²⁾ (羽茂こども園¹⁾、新潟青陵大学²⁾)
6. 助産師による中高校生への性教育実践報告～市町村委託事業としての新たな取り組み～
久保田美雪、和泉久美子、齊藤里佳、佐久間沙都美、三善美奈子、森山幸枝 (新潟市助産師会)
7. 保健師活動研究会「学び合いサロン『P's Café』」の取り組み
齋藤智子¹⁾、坪川トモ子²⁾、室岡真樹³⁾、伊豆麻子²⁾、伊藤貴子²⁾
(新潟薬科大学¹⁾、新潟青陵大学²⁾、新潟県長岡地域振興局健康福祉環境部³⁾)
8. そらいろ子ども食堂の歩み～これまでとこれから
藤瀬竜子¹⁾、逸見心美¹⁾、坂上貴子¹⁾、櫻井優羽¹⁾、小池麻友¹⁾、若穂田陽菜¹⁾、阿部百華¹⁾、
宮下詩歩¹⁾、高橋優季²⁾、高宮あづ葉¹⁾ (新潟青陵大学¹⁾ 新潟青陵大学短期大学部²⁾)
9. 慢性腎臓病(CKD)及び糖尿病の重症化予防事業の取組について
～かかりつけ医から腎臓専門医への紹介基準作成及び運用について～
大塚旭¹⁾、栃倉恵理²⁾、帆苅久美²⁾ (新潟県福祉保健部医師・看護職員確保対策課、
元新潟県新潟地域振興局健康福祉部¹⁾、新潟県新潟地域振興局健康福祉部²⁾)

シンポジウム(5号館5301講義室)

15:00～16:20

「ダブルケアから考えよう 支え合うまちづくり」
～ ひとりでやらない 子育てと介護のダブルケア ～

●「ダブルケアの研究から ～ダブルケアラー支援への提言～」

シンポジスト : 山下 順子 (ブリストル大学(英国)社会学・政治学・国際学学科 准教授)

●「ダブルケアや介護に悩む女性に安心を届けたい！」

シンポジスト : 車谷 道子 (「歩み寄りの会」(新潟市内当事者の会)代表)

閉会挨拶(5号館5301講義室)

～16:30

学術集会長 : 坪川 トモ子 (新潟青陵大学大学看護学部 教授)

基調講演



一般社団法人ダブルケアサポート
代表理事 東 恵子

今、伝えたい～それぞれのダブルケア～

近年、日本社会では子育てと介護が同時進行する「ダブルケア」が注目されている。本発表では、ダブルケアとは何か、なぜ現在大きな課題となっているのかについて、人口動態の変化、労働市場の構造、地域社会や家族機能の変容といった社会背景を踏まえて整理する。さらに、インタビュー調査から明らかになったダブルケア当事者（ダブルケアラー）の生活実態や負担感を、具体的な事例を交えて紹介する。あわせて、行政による支援の動向と、各地で当事者自身が立ち上げている支援活動の取り組みを取り上げ、現場から生まれる新たな支援の可能性について考察する。

【講師紹介】

あずま けいこ

東 恵子 氏

出産を契機に独自で子育て情報発信に取り組む中、青少年支援に取り組んでいた組織、シャーロックホームズと出会い、本格的に子育て情報発信事業を立ち上げ、2008年NPO法人化、2013年理事長に就任。ダブルケア調査研究には開始当初(2012年度)から関わっており、横浜からはじまったダブルケア支援を全国へ普及させるため、2016年9月に(一社)ダブルケアサポートを設立し代表を務める。

シンポジウム

「ダブルケアから考えよう 支え合うまちづくり」
～ ひとりでやらない 子育てと介護のダブルケア ～



ブリストル大学 社会学・政治学・国際学学科
准教授 山下 順子

【ご発言1】 ダブルケアの研究から ～ダブルケアラー支援への提言～

本発表では、これまでの調査から明らかになったダブルケアの経験を、社会構造、家族関係、介護及び子育て・保育政策との関係の中で考察する。さらに、現在進行中の日韓ダブルケア支援プロジェクト（2024年～2025年）で行ったインタビュー調査、調査から得られたデータ分析をもとに協働作成した政策提言を紹介する。このダブルケア調査の特色は、「共創型調査」で、ダブルケア当事者に身近な支援者と研究者が共に調査設計、インタビュー調査、データ分析をおこなった。そのため、大規模な量的調査では見えてこないような、ダブルケアの実態を明らかにすることが可能となった。この政策提言をもとに、どのようなダブルケア支援が必要とされているのかを提示し、これからのダブルケア支援について皆さんと議論していけたらと考えている。

【講師紹介】

やました じゅんこ

山下 順子 氏

ヨーロッパと東アジア諸国を比較しながら、社会政策が人々の家族関係や介護関係にどんな影響を及ぼすのかを研究する。著作に、「労働再審5 ケア・協働・アンパイドワーク：揺らぐ労働の輪郭」（仁平典宏氏と共著、大月書店、2011年）、「Routledge Handbook of East Asian Gender Studies」（Jieyu Liu と共著、Routledge、2020）などがある。



歩み寄りの会
代表 車谷 道子

【 ご発言2 】 ダブルケアや介護に悩む女性に安心を届けたい！

現在社会問題となっており、これから高齢化に拍車がかかることで、さらに身近な問題化すると考えられるダブルケア。当事者としての立場から、You Tube 化もされた自身の映像上映を通し、ダブルケアラーとしての日々の現状を紹介する。さらに約 5 年前に立ち上げた、新潟市を拠点として活動するダブルケアの傾聴ボランティアの活動の様子を通し、痛感することや今後の課題について問う。

【講師紹介】

くるまたに みちこ

車谷 道子 氏

2021年11月に「歩み寄りの会」を設立。自身は発達障害児ママであり祖母の介護を約10年間続けている。過去の自分のようにダブルケアや介護に悩む女性に安心を届けたい！という思いからこの団体を立ち上げた。会は、2か月に1回の土曜にダブルケアカフェ の定期開催はじめ、相談支援事業、講演会・講座・ワークショップなどの企画運営事業、ホームページやFacebookなどから「ダブルケア」に関する情報を発信している。

ポ ス タ ー セ ッ シ ョ ン
研 究 報 告

膵臓がん終末期患者における訪問看護師の在宅療養支援の現状と課題に関する症例研究

キーワード：膵臓がん終末期、訪問看護師、在宅療養支援

○石田綾¹⁾、上原喜美子¹⁾

新潟青陵大学看護学部看護学科¹⁾

I 目的

膵臓がん終末期患者における訪問看護師の在宅療養支援の現状と課題を明らかにする。終末期がん患者の在宅療養支援研究はあるが、訪問看護師の具体的な課題を示したものは少ない。そこで本研究では訪問看護師の支援に関する語りを聞き、膵臓がん終末期患者の生活の質（Quality of life: QOL）の向上に資することを目的とする。

II 方法

1) 研究デザイン：質的帰納的研究

2) 対象：看護師経験3年以上かつ終末期がん患者を受け持った経験1年以上で、膵臓がんの終末期患者の担当経験のある訪問看護師数名。対象の選定は、ベナーの看護論¹⁾に基づき看護師経験3年以上とした。

3) 方法：施設代表者の許可を得た後、所属長より対象者の紹介を受け、研究協力の趣旨を説明をした上で同意が得られた方に対し、対面にてインタビューガイドを用いて半構成的インタビューを実施した。内容は、許可を得たうえでICレコーダーに録音した。

4) 調査内容：膵臓がん終末期患者および家族へのケアと配慮、患者・家族との関係性の構築、在宅療養ケアの実際、必要と感じつつも実施できなかったこと。

5) 分析方法：質的研究を十分に経験している指導者のもと、得られたデータは逐語録に起こし、最小単位で抽出して要約したものをコード化し、抽象度をあげながらラベル化し、質的帰納的に分析した。

6) 倫理的配慮：研究目的、方法、個人情報保護、研究参加への自由意思、同意・同意撤回の方法、同意が得られない場合も不利益は生じないこと等について文書および口頭で説明し、同意書に記入を確認した上で実施した。

本研究は新潟青陵大学研究倫理審査委員会の承認後、実施した。（承認番号 2025-03）。

III 結果

対象者は、看護師経験・訪問看護師経験がともに10年以上あり、膵臓がん終末期患者の担当経験が1事例以上ある訪問看護師1名であった。コード数は136個で、7段階のグループ編成を経て、最終ラベルが7枚となった。この最終ラベルを基盤として、膵臓がん終末期患者における訪問看護師の現状と課題について対象者の語りに内在する意味を抽象化し、主要概念として整理した。主要概念は【】で表す。

訪問看護師は、がん終末期患者への継続的支援として【困難な治療とがん再発の体調不良への支援】を行っていた。その支援には、【膵臓がんのなりゆきを受容した患者への理解】という前提があり、他のがんの

経験を背景に膵臓がんの経過を受容した患者・家族との信頼関係の構築として【食を通した患者・家族の支え合いと体重管理への気配り】が見られた。やがて【病気の進行による生活機能の低下に伴う療養管理不足の部分代行】が必要となり、死への準備が始まるが、【死への思い・準備にすれ違う患者と家族への葛藤】が訪問看護師に生じる場面もあった。それでも、訪問看護師には【患者サポートを行う家族の心情と生活状況への配慮した緩和ケア】の遂行が求められていた。

この一連の支援を円滑に進めるためには、【訪問看護の必要性を判断する外来看護師との連携・協力】の強化が課題として語られていた。

IV 考察

膵臓がん終末期患者に対する訪問看護師の在宅療養支援は、患者本人の死の受容や家族の思いを尊重しつつ、日常生活や療養管理等、患者ごとに多面的な関わりを行っている現状がある。訪問看護の介入は、患者の希望が前提となるため、通院中の患者の様子をアセスメントし、訪問看護の必要性を患者と共に考える外来看護師と訪問看護師の連携が鍵になる。

数間²⁾は、外来看護師には「患者の関心や気がかりは何かを一緒にはっきりさせること」の必要性を述べている。この外来看護師の能力を十分に活用し、在宅療養の問題解決に向かえるのは、患者と家族の一番傍にすることができる医療従事者の訪問看護師である。

それゆえ、必要時訪問看護が速やかに介入できるように日頃から訪問看護師と外来看護師の連携・協力体制を整えておくことが課題となるといえる。

V 結論

膵臓がん終末期患者における訪問看護師の在宅療養支援の現状と課題として【困難な治療とがん再発の体調不良への支援】【膵臓がんのなりゆきを受容した患者への理解】【食を通した患者・家族の支え合いと体重管理への気配り】【病気の進行による生活機能の低下に伴う療養管理不足の部分代行】【死への思い・準備にすれ違う患者と家族への葛藤】【患者サポートを行う家族の心情と生活状況への配慮した緩和ケア】【訪問看護の必要性を判断する外来看護師との連携・協力】の7つの主要概念が生成された。

引用文献

- 1) パトリシア・ベナー著、井部 俊子監訳、ベナー看護論 新訳版 初心者から達人へ、2005:21 頁。
- 2) 数間恵子著、The 外来看護 時代を超えて求められる患者支援、2017:142-143 頁。開示すべき利益相反はない。

看護系大学 4 年生の海外留学への関心と履修科目による語学力向上への寄与の実態調査

キーワード：海外留学、看護学生、履修科目、語学力、実態調査

○柏村和奏¹⁾、上原喜美子¹⁾
新潟青陵大学看護学部看護学科¹⁾

I 目的

本研究は、A 大学看護学科 4 年生を対象に海外留学への関心の程度と履修科目が語学力向上に寄与する実態を明らかにし、留学の目的や障壁を把握することで今後の看護教育の充実に資することを目的とする。

II 方法

- 1) 研究デザイン：質問紙による量的記述的研究
- 2) 対象：A 大学看護学部看護学科 4 年生 93 名。
- 3) 配布・回収方法：施設長の承諾を得て、口頭で参加を呼びかけ、参集者に文書及び口頭で説明し、参加の意思を示した人に質問紙を配布した。記入後は学務課指定ポストに投函してもらい、研究者が回収した。
- 4) 調査期間：2025 年 6 月 25 日～2025 年 7 月 11 日
- 5) 調査内容

(1) 複数選択式：履修科目

(2) Visual Analog Scale (VAS) 100mm=100 点：①履修科目の語学力向上への寄与 ②留学目的・関心の程度：語学力向上、宗教・文化、先進国医療技術、発展途上国医療 ③障壁要因：留学資金、学業両立、外国語・英語会話、時間的余裕

VAS は定規で測定した。留学目的・関心度、障壁は、関心 0 点者は回答不要とし負担を軽減した。男子学生は少数であり個人特定防止で性別は調査しなかった。

6) 分析方法：データを単純集計後、海外留学への関心の程度により対象者を 25%タイル低関心群と 75%タイル高関心群に分類し、履修科目の語学力向上への寄与を有意水準 5%で Mann-Whitney U 検定をした。

7) 倫理的配慮：研究主旨、自由意思、研究不参加でも不利益のないこと、目的外利用をしないこと等を説明し同意を得た。本研究は新潟青陵大学研究倫理審査委員会の承認を得て（承認番号 2202502）実施した。

III 結果

質問紙は 62 名に配布し 51 名から回収した（回収率 82.0%）。必修科目を除く科目の最多履修は「英語情報収集 I」48 名、次いで「初修第二外国語入門」34 名だった。「海外研修」「国際交流」は 0 名だった。履修科目の語学力向上への寄与は中央値が 46.5 点だった。海外留学への関心の程度は、0 点（関心なし）は 13 名、1～10 点 3 名、11～20 点 7 名、21～30 点 2 名、31～40 点 4 名、41～50 点 3 名、51～60 点 7 名、61～70 点 1 名、71～80 点 6 名、81～90 点 3 名、91～100 点 2 名だった。中央値は 31.0 点だった。25%タイルに該当する低群は 0 点 13 名、75%タイルに該当する

高群は 61～100 点 12 名であった。低群の最多履修は「英語情報収集 I」13 名、次いで「初修第二外国語入門」6 名、「英語情報発信 I」5 名だった。高群の最多履修は「英語情報収集 I」11 名、次いで「初修第二外国語入門」8 名、「英語情報収集 II」5 名だった。

履修科目の語学力向上への寄与について、低群は 48.2 点、高群は 44.5 点であり、Mann-Whitney U 検定の結果、統計学的有意差は認めなかった（ $p=0.817$ ）。

関心 0 群を除いた VAS 評価では、目的の中央値は「語学力向上」が最も高く 72.0 点、障壁では「外国語を話す自信のなさ」が 83.0 点と最も高く、次いで「時間的余裕がない」が 82.5 点であった。

IV 考察

本研究では、低群と高群間で履修科目の語学力向上への寄与に有意差はなく、履修科目が海外留学への関心に影響することは示されなかった。関心 0 群を除いた回答者では、留学目的に語学力向上を挙げつつ、障壁として外国語を話す自信のなさを示しており、語学力への不安がうかがえた。この背景には、授業が実生活や異文化体験と結びつきにくいこと、さらに「海外研修」「国際交流」の未履修による実践的な経験不足が考えられる。先行研究においても語学力は留学中の最大の不安要因とされており、本研究の結果とも一致した¹⁾。これらを踏まえ、今後の看護教育には、正規授業に実生活や異文化体験を取り入れ、語学力向上と海外留学への関心促進を両立させる工夫が重要である。

本研究は質問紙調査に基づくため、履修が関心を高めたのか、もともと関心の高い学生が履修したのかは不明である。さらに、全員に配布できなかったため対象集団全体を反映しているとは言いがたく、関心 0 点を除外したことで群間比較にも限界がある。

V 結論

海外留学への関心に、履修科目の語学力向上への寄与は影響しなかった。一方、海外へ留学する目的や障壁には、語学力が関係している可能性が示された。今後の大学の対応では、語学力向上と海外留学への関心促進を両立させることが重要である。

引用文献

- 1) 沼野博子，駒形三和子，板山稔，他．本学学生の国際交流活動に関する意識調査．長岡崇徳大学研究紀要．2022；(2)：1-8.
開示すべき利益相反はない。

保育者の感情体験場面と葛藤の検討—『受け入れがたい感情』を巡って—

キーワード：保育者、受け入れがたい感情、M-GTA、感情体験場面、葛藤

○本間成恵(指導教員：伊藤真理子) 新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科

I 問題と目的

保育者は日々の保育のなかで様々な感情体験をしているが、島田(2009)は、保育場面で子どもが保育者と異なった想いを見せても「それを許容し忍耐を重ねる」ことが保育者の人間性を向上させていくと述べる。また諏訪(2012)は、保育者の成長過程で「子どもに寄り添い、共感できる保育者像」という理想像が「当然のこと」としてメタ化され、寄り添いや共感に対する躊躇は「保育者として失格なのでは」という危機的な心理状況を暗黙的に強要しかねないと述べる。つまり、保育者はあらゆる場面で理想の保育者像と自身の生の感情との間で葛藤を抱くと考えられるが、保育者はその葛藤をどう扱っているのか。本研究では、保育者に葛藤を生じさせる感情を『受け入れがたい感情』と定義し、それが生じた際の状態と、それを保育者が扱うプロセスの検討を目的とする。

II 方法

1. 対象 現役担任の23歳～51歳の保育者13名(平均年齢30.8歳、経験年数3～5年4名、6～9年4名、10年以上5名)
2. 期間 2023年7月～9月
3. 調査手法 1対1の半構造化面接で『受け入れがたい感情』について聞き取り逐語録を作成した。分析は修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ(木下, 2003)を用いた。本分析では分析焦点者を「担任保育者」、分析テーマを「担任保育者が日々の保育のなかで『受け入れがたい感情』を体験し、扱うプロセス」とした。
4. 倫理的配慮 個人が特定されないよう配慮する旨、録音、結果の公表、参加は任意であり、途中で参加辞退もしくは回答を拒否しても不利益は生じない旨を説明し、同意書に署名を得た。(新潟青陵大学倫理審査委員会承認:RE22009)。

III 結果

12のカテゴリー、22のサブカテゴリー、47の概念を生成した。カテゴリーは【】、サブカテゴリーは《》、概念は〈〉で示す。以下にストーリーライン(斜線部)を示す。

『受け入れがたい感情』体験は、〈子どもと気持ちが一致しない〉時や〈集団保育を乱す子ども〉など、【保育者の都合に反する子ども】に出会った時と、〈園任せ〉で〈子どもの気持ちを考えない〉【自分本位な保護者】といった他者との出会いから始まる。

そして、〈他のクラスへの配慮〉〈職員不足〉〈業務の多さ〉によって生じる保育者の《余裕がない》状態と、《他の職員からのプレッシャー》による【職場の状況】が、保育者に葛藤を引き起こす。加えて、《個人的体験の想起》や、《個人の考えや課題》といった【過去の個人的体験】が想起されることで葛藤が増す場合もある。このプロセスに【理想の保育・保育者像】も影響を与え、【相手への拒否感】や【自責感】といった『受け入れがたい感情』が生じる。さらに、【相手への拒否感】や【自責感】と【理想の保育・保育者像】との間でも葛藤が生じる。このプロセスを経て保育者は【感情の自覚と対処】を行う。その際《感情の表現と自覚》を行う時もあるれば、《感情のコントロール》を行う時もある。対処がうまくいった際は、【葛藤の収束】が進む。特に熟達した保育者の場合は【感情を受け入れる】こともあり、【自分なりの対処】を行うようになる。しかし、【葛藤の継続】により、【理想の保育・保育者像】との間で、保育観の混乱や感情の抑圧による苦しみが続く場合もある。

IV 考察

保育者は保育のあらゆる場面で【理想の保育・保育者像】を意識し、個人の持つ考えや感情との間で葛藤を抱くこと、保育者から子どもへの【過去の個人的体験】の逆転移は【理想の保育・保育者像】の強化及び原動力となること、『受け入れがたい感情』を持つこと自体を『受け入れがたい』と感じていること、『受け入れがたい感情』と【理想の保育・保育者像】の間で揺らぐことによって、理想像が修正されていくことが分析結果より示唆された。

また、本研究の対象者には年齢や経験のばらつきがあり、熟達した保育者のみから生成されるカテゴリーやプロセスが見られた。また、ヴァリエーションの不足により、有効性に疑問が残る概念があった。以上については今後の課題としたい。

引用文献

- 木下康仁(2003)グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践—質的研究への誘い, 弘文堂
- 島田ミチコ(2009)これから保育士に期待される専門性について, 教育学論究, (創刊号), 41-47.
- 諏訪きぬ(監修)(2012). 保育における感情労働, 北大路書房
- 利益相反 無

キーワード：領域、遊び、幼児

○大越陽平

新潟リハビリテーション大学

I 目的

遊びを用いて行われる心理療法である遊戯療法では、遊びがクライアントの自己治癒力や成長力を発揮し、内的な変化を遂げていく過程に重要な役割を果たすと考えられている。そして、そうした遊びの過程で、子どもたちがいる領域に特別な意味を持たせ、遊びを展開させていく場面はしばしば見られる(矢幡、1999)。弘中(2016)は、そうした遊びの特性について、日常場面であっても心理療法場面であっても「遊び自身が持つ特性に違いがある訳ではない」と述べ、ただし遊戯療法は「遊びが治癒的、自我成長促進的な機能を最大限に活用するように工夫された」ものであるとしている。これは、機能の仕方に違いはあるが、遊びは場面によらず療法に通じる治癒的、自我成長的な機能を有しているという風に読み取れる。逆説的に言えば、療法場面によらない遊びの療法的な機能を検討することは、その機能の違いから療法として遊びを行う意義についても考察するヒントになると考えられる。

これらのことを踏まえて、本研究では保育園での遊び場面に着目した。保育園には保育所保育指針(2017)に基づき玩具や遊具が設置されている。設定の意図は違いますが、遊びが展開する場として、同じ特性を備えた遊びを観察することができるのではないかと考えた。

以上のことから本研究では遊びにおける『領域』に関心を寄せ、『領域』が遊び手にとってどのような意味を持つのか、保育園での観察を通して探索的に調査し、遊びにおいて『領域』が持つ意味と療法との関連を考察することを目的とした。

II 方法

対象保育園：A 市立 B 保育園(定員 60 名)

観察期間：2017. 10～2017. 12 8：00～11：00

屋内と屋外での自由遊びの時間帯、観察回数は 9 回(屋内 9 回、屋外 5 回)合計観察時間は 21 時間。

観察対象：年中・年長(4 歳から 6 歳)の合同クラス

年中児 14 名(男子 5 名、女子 9 名)

年長児 8 名(男子 3 名、女子 5 名)

手続き：自然状況下での参与観察

観察は事象について一つの人や行為、関りに限定せず、ある領域に意味づけて遊びを展開していく行動過程をできるだけ詳細に記録することを目指した。

記録方法：フィールドメモと筆記用具の持ち込み

分析方法：M-G-T-A(木下)の方法を参考に質的分析を 2 回行った。まず①遊びにおいて領域がどのような過程を経て意味を帯びるのかを分析し、①のデータを基に②領域が遊び手にとってどのような意味を持つのかを分析した。

III 結果

①について、「領域に意味づけていく行動過程」というテーマで分析を行い、最終的に 6 の概念(【設定された意図通りに意味づける】【設定された意図に沿って自分なりに意味づける】【自然物を使って意味づける】【玩具を使って意味づける】【他児の意味付けに沿って意味づける】【保育者や観察者の傍に意味づける】)を抽出することができた。

その後に②について「領域が意味づけられた後に見られる行動過程」というテーマでデータを分析し直

し、11 の概念(【型のある遊びをする】【自分の想像を広げていく】【遊びの拠点とする】【領域に境界を作る】【領域への侵入を拒否する】【遊びに区切りをつけ移動する】等)を抽出できた。

IV 考察

①、②について抽出された概念間の関係を検討し、カテゴリを生成したところ、①領域は〈場／物／人〉の要素によって意味づけられ、意味づけられた領域は、②遊び手にとって「目的の為に利用される場所」、「想像を広げていく場所」、「安定してある場所」、「守るべき場所」として意味を成していくことが考えられた。即ち、まず場、物、人の要素から明確な目的利用の為に場所として領域が利用され、その場が独自の想像を膨らませる舞台や他児と過ごす特別な場所になると、守るべき場所として他児の侵入を拒むことさえ出てくる。一方でそこに居続けたり独占せずとも、行き来しながら領域の意味を保ち続けたり、別の領域に意味を見出し、遊びを展開していく子もいることが考えられた。

弘中(2016)によれば、集団での子どもの遊びにおいて「それぞれの子どもが自分の主体性を活かすことを試みている」が、自分の主体性を発揮できない状況では「遊びから脱落する」という。しかし同時に「そのような状態から自分で抜け出すこと」が自我成長の課題でもあると述べている。つまり、他児の存在に特別な領域が脅かされることは、主体性が脅かされることでもあり、そうした時に領域を守ろうとする動きや、折り合う自我の強さがあればその場を諦め新たに主体性を発揮できる領域を探す動きをとると考えられる。また、そうした特別な領域を巡る態度は分離の場面にも重なることから遊び手、の内的な対象との関係が反映されていることも想像される。つまり、領域を強固に守ろうとする姿は時に何らかの関係についての不安定さを象徴しているかもしれず、そうした子にとって遊戯療法の主要な要素である「守るべき場所」が守られる“枠組み”の重要性が改めて示唆された。

V 結論

領域は遊び手に取って特別な意味を持ち、内的な成長過程に関わることが示唆された。今回は自由遊びの中で異年齢が入り乱れる場面の観察であったが、今後は対象や観察場面などより焦点を絞った観察を行うことで、遊び手にとってのより深い意味や、発達による差異など検討できると考えられる。

<参考・引用文献>

- ・矢幡久美子. 母性的な保護空間と癒しの機能 不登校児への訪問プレイセラピー. 心理臨床学研究. 1999; 第 17: 巻 1 号.
- ・弘中正美. 心理臨床における遊び その意味と活用. 遠見書房; 2016.
- ・保育所保育指針：平成 29 年度告示. 厚生労働省; 2017.
- ・木下康仁. グラウンテッド・セオリー・アプローチの実践. 弘文堂; 2003.

※調査にあたり、研究参加の自由意志、及び個人情報保護について、対象となる施設の長に文書と口頭で説明を行い、書面にて同意を得た。保護者には同様の趣旨の文書を配布いただき、十分に周知されたと判断した上で調査を行った。また、本研究に関して利益相反関連事項は存在しない。

外国人介護職員が訪問介護の専門性を高めるための課題について

キーワード：外国人介護職員、訪問介護、専門性、コミュニケーション能力、キャリアアップ

○板垣直子
新潟青陵大学

I 目的

日本の少子高齢社会に伴う慢性的な介護職員不足、特に訪問介護員不足は深刻である¹。人材不足といわれるサービス体系に、今まで1対1の介護サービスの提供は難しい²とされていた外国人介護職員の受入れ資格である特定技能及び技能実習の参入が2025年4月より認められたが³、単に労働力の補完としてならば人権上の課題が残る。本報告では、訪問介護に特定技能及び技能実習が一定の条件の下で認められるようになった背景とその検討の流れについての考察を通し、改めて訪問介護に求められる専門性とは何か、また、介護福祉士の資格を有する在留資格「介護」及びEPA介護福祉士も含む外国人介護職員が、訪問介護の専門性を高めながら従事するための課題について提示する。

II 方法

施設介護と比較した訪問介護の専門性に関する先行研究、また、訪問介護に特定技能及び技能実習の従事が認められた背景とその検討の流れについて厚生労働省「外国人介護人材の業務の在り方に関する検討会」⁴（以下「検討会」とする）に着目する。

III 結果

先行研究として渡辺ら(2022)⁵は、訪問介護員のコミュニケーション能力に関して、利用者の体調、生活様式、家庭の状況等あらゆる情報から考慮された支援が求められているため、特に非音声のチャネルを複合的に活用しながら、利用者を理解し共感・受容的に支援にあたる重要性について示唆している。訪問介護は利用者の在宅生活の意向を共感・受容的に理解し、多職種と連携を図り支援を行わなければならない。これが施設介護と比較した訪問介護の専門性である。次に、検討会では、2023年7月第1回検討会が開催、2024年6月第7回検討会まで約1年間開催され、2024年6月末に報告書（中間まとめ）が示されている。検討会の背景は、特定技能制度及び技能実習制度が直面する課題を解決した上で国際的にも理解を得られる制度を目指すこととされ、特定技能及び技能実習の訪問介護の従事を認める改正は一つの議論であり、単に労働力の補完として認めたわけではないことが銘打たれていた。報告書（中間まとめ）では、事業所においてはケアの質、キャリアアップを踏まえ、日本人同様に介護職員初任者研修を修了した有資格者等を前提とすること、権利保護等の観点から一定の事項について遵守を求め、当該

事項を適切に履行できる体制・計画等を有することを条件として従事を認めるべきであること、国においては、適切な指導体制の確保やハラスメント対応等の観点から、受入れ事業者の遵守事項の履行体制の確保の確認や、相談窓口の設置等環境整備を行うことが重要であることが報告された。先行研究、検討会、報告書（中間まとめ）を通して、訪問介護の専門性である利用者の在宅生活の意向を引き出すコミュニケーション能力と支援実践の遂行能力、また、ケアの質の確保や訪問系サービスにおけるキャリアアップの可能性・魅力の発信などを含め様々な議論がなされていたことを理解することができた。

IV 考察・結論

約1年間行われた検討会を通し各委員が繰り返し議論したことは、訪問介護には利用者、家族との密なる共感・受容的コミュニケーション能力が求められ、日本語能力検定では図ることのできない、単に言葉を交わすだけではないintimate（親密性）な関係を構築できる能力の重要性であった。そのため、一定の条件を遵守した上で各事業所一様に標準化した指導ではなく、サービス提供責任者を中心にキャリアアップが図られるようなOJTを取り入れることの重要性が今後の課題と結論付けられる。それは、日本人、外国人に関わらず訪問介護の専門性を高める上で重要な共通項であるといえる。

倫理審査と利益相反

本報告は人を対象としていないため倫理審査を伴わず、また、利益相反状態にない。

参考文献

- 1) 厚生労働「介護人材の状況」
<https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/001485589.pdf> (2025年9月27日閲覧)
- 2) 厚生労働省「外国人介護人材の訪問系サービス従事における留意点について」
<https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/001470180.pdf> (2025年8月22日閲覧)
- 3) 厚生労働省「外国人介護人材の訪問系サービスへの従事について」
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_56271.html (2025年8月22日閲覧)
- 4) 厚生労働省「外国人介護人材の業務の在り方に関する検討会」
https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-syakai_225506_00001.html (2025年8月22日閲覧)
- 5) 渡辺紀子. 訪問介護員を対象としたコミュニケーション能力尺度の開発. Journal of Health Psychology Research. 2022;34(2):39-50.

小中学生の地域スポーツ活動における応急手当の現状と課題 —保護者を対象とした Web 調査による実態把握—

キーワード：地域スポーツ、小中学生、応急手当、保護者、実態調査

○森田千穂、久保田美雪、渡邊典子
新潟青陵大学看護学部

I 目的

部活動の地域移行が進むなか、小中学生のスポーツ活動における安全確保は重要な課題である。学校外活動の受け皿となる地域スポーツの現場では、応急手当を担う指導者が不安を抱える現状¹⁾が指摘されている。また、地域スポーツ活動は指導者だけでなく保護者の関与によって支えられており、その役割は大きい。本研究の目的は、小中学生の地域スポーツ活動に関わる保護者を対象に、応急手当に関する実態を把握し、その課題を明らかにすることである。

II 方法

2025 年 2 月、学術調査に対応している委託研究事業者のセルフ型 Web 調査ツールを使用した。登録しているモニターのうち、学校管理下を除く地域スポーツ活動に参加する小中学生の保護者 2,417 名を対象に無記名 Web アンケートを配信し、回答が 1,250 名に達した時点で調査を終了した。調査項目は、応急手当に関する経験、知っている内容、自信、講習受講経験と今後の受講ニーズ、属性である。調査項目と選択肢は先行研究を参考に作成した。参加は自由意思に基づき、回答送信をもって同意取得とした。本研究は新潟青陵大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号：202407）。

III 結果

有効回答は 1,250 名（男性 762 名、女性 488 名）であった。子どもの競技種目は、サッカー、野球、水泳、バスケットボールなど多岐にわたった。スポーツ活動中に発生したケガや体調不良（複数回答）としては、捻挫（36.8%）、創傷（35.2%）、打撲（29.8%）、熱中症（16.2%）が多く、骨折（9.6%）、頭頸部外傷（3.0%）、心臓疾患（0.8%）も報告された。

応急手当を行った経験がある保護者は 45.6%であった。実施時に感じた困難（複数回答）としては、「方法は知っているが自信がない」（37.4%）が最も多く、次いで「プレー続行の判断に迷う」（32.3%）、「医療機関受診の判断に迷う」（29.3%）、「方法がわからない」（27.7%）が挙げられた。応急手当に関して「知っている内容」（複数回答）は、「熱中症への対応」（50.4%）が最も多かった一方で、「心肺蘇生法」（17.0%）や「頭頸部外傷への対応」（7.7%）は低かった。応急手当に対する自信は、「熱中症への対応」で 41.7%が自信あり（非常にある＋ある程度ある）と回答した。骨折・脱臼（19.0%）、心肺蘇生法（19.0%）、

頭頸部外傷（12.7%）はいずれも自信ありが 2 割前後にとどまり、捻挫・打撲（31.0%）、出血・傷（41.2%）でも自信ありは 3～4 割程度にとどまった。研修・講習の受講経験がある保護者は 50.2%であり、内容は「AED」（62.3%）や「心肺蘇生法」（48.4%）が多かった。今後の受講意向については 73.3%が「受けたい」と回答し、希望する形式は「実技指導」（76.8%）や「講義・動画」（65.5%）が多かった。

IV 考察・結論

保護者の約半数が応急手当を経験していた一方で、「方法は知っているが自信がない」「プレー続行や医療機関受診の判断に迷う」など、不安や困難を抱えていることが明らかとなった。研修・講習の受講経験は約半数にとどまり、その内容は AED や心肺蘇生法に偏っていた。これに対し、実際にスポーツ活動中に多く発生していたのは捻挫、創傷、打撲、熱中症などであり、現場で頻度の高い外傷への対応教育が課題の一つである。また、骨折・脱臼、心肺蘇生、頭頸部外傷など、発生頻度は少ないものの重篤性の高い事例への対応では自信が特に低く、対応力の不足が課題となる。さらに、今後の講習受講を希望する保護者が 7 割を超え、特に実技指導を求める声が多かったことから、不安軽減や自信向上への強いニーズが明らかとなった。

先行研究では主に指導者を対象に、救急対応に関する知識や実践への自信が子どもの安全確保に重要であると指摘されてきた。しかし、地域移行の進む現在、地域スポーツ活動は指導者のみでは十分に対応できず、保護者の協力や連携なくして成り立たない。本研究の結果はその重要性を裏付けるものであり、地域スポーツにおける安全確保には、指導者に加えて保護者を対象とした応急手当教育の充実が不可欠である。特に、発生頻度の高い外傷・疾病への対応力と、重篤性の高い事例への実践力の双方を補う教育を、実技を通じて提供することが、子どもの安心・安全なスポーツ環境づくりにつながると考えられる。

引用文献

1. 日本スポーツ協会. スポーツ少年団指導者の救急対応に関する経験・認識の実態調査報告書. <<https://www.japan-sports.or.jp/club/news/tabid886.htm?itemid=4551>>. 2024 年 8 月 30 日.

利益相反 (COI)

2024 年度新潟青陵大学学内研究助成金の助成をうけて実施した。本研究に関連する利益相反はない。

ポスターセッション
活動報告

切れ目ない妊産婦支援に向けた多機関連携 ―情報交換会を通じた関係強化の取り組み―

キーワード：妊産婦支援、多機関連携、情報交換会、助産師、保健師

○小島さやか¹⁾ 小林正子¹⁾ 坪川トモ子¹⁾ 池田かよ子²⁾ 伊豆麻子¹⁾ 森田千穂¹⁾
久保田美雪¹⁾ 渡邊典子¹⁾ 保科牧子³⁾ 佐藤美穂³⁾ 渡邊 愛³⁾

新潟青陵大学看護学部¹⁾ (公社)新潟県助産師会²⁾ 阿賀野市民生部健康推進課 とも家庭センター³⁾

I. 目的

近年、少子化や産科医療機関の集約化に加え、コロナ禍を経て顕在化した母親の孤立や育児スキル上の課題などに対応するため、広域的な連携に基づく妊産婦支援体制の構築は喫緊の課題である。このような背景から、改正児童福祉法により令和6年4月から市町村での設置が開始された「こども家庭センター」には、出産前から子育て期の切れ目ない支援、支援体制強化のための地域資源の開拓等の役割¹⁾が期待されている。そこで、関係機関の連携強化を目的に、科研費助成事業「地域の【かかりつけ助産師】創設―産官学がつなぐ妊娠期からの子育て支援―」の一環として、大学が仲介役となり、連携協力体制にある阿賀野市こども家庭センターの協力を得て、新潟県下越ならびに近隣地域の行政、産科医療機関、開業助産師といった多機関の実務者が一堂に会する情報交換会を実施した。

II. 活動内容

1. 事前調査

連携における課題について参加者に事前調査を実施し把握した。行政は情報共有の対象や役割分担、限られた地域資源での支援の難しさ等の課題、医療機関からは連携のタイミングや行政の求めるニーズへの対応、開業助産師からは他機関からの情報共有不足や個人情報の取り扱いに関する課題が挙げられた。

2. 情報交換会の実施

「切れ目ない妊産婦支援に関する関係機関連携のための情報交換会」を会場参加とオンライン参加のハイブリッド形式で開催した。案内は23か所に送付し、18か所から計25名が参加した。参加者の内訳は行政機関（保健師、助産師）14名、産科医療機関（助産師）6名、新生児訪問に携わる開業助産師5名であった。

情報交換会では、各機関が直面する課題や連携の障壁について具体的な意見交換が行われた。続いてグループワーク形式で、現状の課題を解決し、より良い連携を築くための方向性について議論を深めた。

3. アンケート調査による評価

情報交換会終了後、参加者にアンケートを配布した。情報交換会の実施方法と内容に対する意見や感想は、自由記述で回答を依頼した。

4. 倫理的配慮

本活動は妊産婦支援に関わる実務者を対象とした情報交換会であり、参加者が活動状況を紹介する際は、妊産婦個人が特定されないよう匿名化した。また、参加者に配布したアンケートは無記名で実施した。自由意志に基づく参加であることを書面で説明し、提出をもって同意を得たものとした。

III. 結果／成果

情報交換会終了後に実施したアンケートは23名から回答を得た。自由記述の内容から、以下の成果が確認できた。

1. 多機関と「顔の見える関係」の構築

普段接点のない多機関の関係者と直接顔を合わせ交流したことは、今後の連携における心理的ハードルを下げる重要な成果といえる。参加者からは「保健所圏域を超えて顔の見える関係づくりができた」「顔つなぎができて嬉しかった」といった声が寄せられた。

2. 具体的な情報交換による相互理解の深化

「産科医院、開業助産師から直接、妊婦支援への課題や方法、思いを聞くことができてよかった」という意見が寄せられた。各機関が抱えるリアルな現状や支援への思いを共有することは、他機関の役割や専門性に対する相互理解の深まりにも寄与したと思われる。

3. 連携への心理的ハードルの低下と手法の明確化

「医療機関への連絡対象や時期が分かった」「行政に連絡する時、気持ちのハードルを下げて連絡してもいいのだと感じた」といった意見から、各機関への連絡基準や対応範囲が明確になり、今後の連携を円滑にする具体的な糸口が見つかったことが示唆された。

IV. 今後の計画・課題

活動の成果を継続的なものとするため、より実践的な課題解決と連携の具体化を図ることを目的として、第2回情報交換会の開催に向けて準備を進めている。

1. 切れ目ない妊産婦支援の実現

妊娠期から出産後の全ての妊産婦に対し、途切れることのない一貫した支援を提供するための具体的な課題や各機関の役割を明確にし、解決策を検討する。

2. 情報共有の課題解決

第1回で明らかになった情報共有時における他機関への連絡のタイミング、情報共有する内容や伝達方法について話し合い、実行可能な改善策を見出す。

3. 地域連携における共通基盤の検討

支援が必要な妊産婦の情報共有を円滑にする方法の一つとして地域共通の情報共有シートを提案し、作成に向けて内容を検討することで連携強化を目指す。

これらの課題に継続して取り組み、より実りある情報交換の場を提供することで、地域における切れ目ない妊産婦支援体制の確立に貢献していく。

文献

1) こども家庭庁：こども家庭センターガイドライン、2024。

付記 本事業は JSPS 科研費基盤研究（C）23K10071 の助成を受けて実施した。本事業に関して、開示すべき利益相反はない。

認知症高齢者の「働く」を支える地域密着型デイサービスの実践報告

キーワード：社会参加、自立支援、デイサービス

○宮 淑恵¹⁾、大津 正子²⁾、木村 真理²⁾

新潟青陵大学福祉心理子ども学部¹⁾ デイサービスセンター えんでこ²⁾

I 目的

日本の高齢化が、進行し 2024 年には 29.3%¹⁾ に達した。介護の主因も「脳血管疾患」²⁾ から「認知症」³⁾ へと移行している。こうした背景を受けて、国は認知症高齢者の社会参加や就労的活動の推進を掲げ、介護サービスの中での社会活動参加を容認する方向性を示している。

本報告は、認知症高齢者が「働く」という形で役割を持ち、日常生活の中で自分の力を活かすことを支援する地域密着型デイサービス「A」の実践内容と、成果、今後の課題について報告するものである。

「A」では「社会参加」の一環として「働く」活動を取り入れているが、単に「働くこと＝社会参加」と捉えているわけではない。利用者自らの意思で関われる「役割」の一つとして機会を設けており、他者との関わりや生活の中での意欲を引き出すことを重視している。なお、「働く」活動は強制せず、本人の意思を尊重し、可能な範囲での参加を基本としている。

同様の取り組みは、他のデイサービスにも広がっている。施設 B では洗車業務の有償ボランティア、施設 C は前職経験を活かした活動、施設 D ではコンビニの商品整理や清掃等、を行っている。また、謝金に関しても、現金や施設内通貨等様々である。

以下、施設「A」の活動実践とその成果、今後の課題について明らかにすることを目的とする。

II 活動内容

1 概要

「A」は社会福祉法人が運営する地域密着型デイサービスである。月～土曜日の週 6 日、9 時 30 分から 16 時 45 分までサービスを提供している。

本施設の大きな特徴は、利用者が「働く」活動に日常的に関わっている点である。利用者は朝の会で日課を選択し、畑作業、洗濯、配膳、めだかの世話など様々な役割を担っている。

利用者のこれらの活動への参加はすべて任意であり、施設として強制することはしていない。

本人の意思を尊重しながら、興味や得意なことに応じた関わりができるよう支援している。

特に注目すべきは、有償ボランティアとしての「ペットフード製造活動」である。

この活動では、地域のスーパーで仕入れた魚のアラをミンチ加工し、乾燥機でペット用おやつとして製品化する。完成品は 12 箇所の店舗で販売され、月末に

は作業内容に応じて謝金を支払われる。（最大一人 2000 円程度）製造工程は農林水産省へ届出済である。

III 結果

2019 年度の稼働率 41.3%であったが、2024 年度には 85%まで上昇した。利用者が主体的に活動に関わることが、施設への定着利用につながったと考えられる。「働く」ことにより、利用者からは「役に立てる実感がある」等の声が聞かれるようになり、生活満足感が向上したと推察される。また、謝金という具体的な対価を得る経験が、利用者の意欲や生活のメリハリを生み出していると考えられる。

IV 今後の計画・課題

今後、利用者の心身の変化に伴い、これまでの活動が難しくなるケースも想定される。その際、作業工程の見直しや支援方法の工夫により、利用者が引き続き「できること」に参加できる環境づくりが求められる。

また、主観的な変化だけでなく、満足度等の客観的評価を取り入れることも重要である。さらに、「働く」ことの意義を職員や地域住民と共有し、誤解や偏見を防ぐための啓発も必要となる。

今後も、利用者の尊厳を尊重しながら、地域に根差した介護サービスのモデルを目指していきたい。

【倫理的配慮】

本報告は、特定の個人や施設が識別されないよう配慮しており、施設名・所在地等は記載していない。本報告は活動報告として適切な配慮の下作成している。

【利益相反】

著者のうち 2 名は当該施設職員であるが、本報告により特定の利益を得る立場にはない。その他の筆者は、当該施設との利害関係を有しておらず、利益相反は存在しない。

【引用・参考文献】

- 1) 総務省 統計トピックス No.142 統計からみた我が国の高齢者 p2
- 2) 厚生労働省 平成 19 年国民生活基礎調査の概況 p 25
- 3) 厚生労働省 2022 年 国民生活基礎調査の概況 p 23

一般社団法人 人とまちづくり研究所 「つながる・役割・はたらく」 p7-14

一般社団法人 人とまちづくり研究所 認知症の人の「はたらく」のススメ p5-8

主体性を引き出す日課改善による通所介護の質的向上と稼働率変化

キーワード：デイサービス、自立支援、選択制プログラム

○酒井 恵子¹⁾、高 南日¹⁾、田代 聡美¹⁾ 宮 淑恵²⁾
 デイサービスセンター ゆうばえ¹⁾ 新潟青陵大学福祉心理子ども学部²⁾

I 目的

高齢化の進行により介護ニーズは年々増加しているが、介護事業所の倒産も増加傾向にある。これは競争激化や売上不振に加え、介護報酬改定等、制度的要因も複合している。こうした背景下で、通所介護事業所が持続的に運営を行うためには、利用者を選ばれるサービスの提供が不可欠である。

本報告では、A 市の通所介護施設において 2017 年より導入した「日課の選択制プログラム」による利用者の主体性支援の取り組みと、それに伴う施設稼働率の変化を報告する。対象は、2016～2025 年に当施設を 1 回以上利用した全登録利用者とした。個別の追跡調査は行っておらず、全体傾向の評価を主とする。

II. 活動内容

従来の日課は、午前に機能訓練と入浴、午後に一律のレクリエーションを行う画一的な内容であった(表 1)。2017 年度より「選ぶ・自分で行う」ことを重視した日課構成に段階的に移行し、午後は 15 分～20 分単位で体操・美容・調理・外出・認知症予防等の自由選択プログラムを導入した。(表 2)

利用者は施設に到着後、活動内容を自ら選択をし、連絡ノートを記録し、ドリンク選びや配膳等も自身で実施する体制とした。2020 年以降は感染症対策を踏まえ、非接触型選択支援の工夫を行いながら、内容の拡充を図った。

導入プロセスとしては、2016 年度より職員会議、研修を行い、2017 年度よりドリンク選び、午後のプログラム 1 つのみ、段階的に実施した。現在も継続的にプログラムの見直し、拡張を行っている。

表 1 「2017 年 2 月までの日課」

時間	日課
9:30～	バイタルサイン測定、機能訓練、
9:50～	入浴
12:10～	昼食(職員による配膳・下膳)
12:30～	口腔ケア 午睡(選)
14:30～	レクリエーション(1 種類のみ)
15:00～	おやつ
16:00～	帰宅準備

表 2 「2025 年 9 月某日の日課」

時間	日課
9:30～	バイタルサイン測定、日課の選択、 連絡ノート記載、機能訓練
9:50～	入浴、犬の餌作り(選択)
12:10～	昼食、口腔ケア
13:00～ 15:30	1 プログラム 15 分～20 分毎 自由選択プログラム：体操系、 認知症予防、その他(美容系、手 芸、外出系)
16:00～	帰宅準備

III 結果

導入前(2016 年)の平均利用者数は 51 名(稼働率 51.0%)、導入初年度(2017 年)は 70 名(63.0%)、2025 年には 89 名(81.5%)と大きく増加した。選択制の導入により、活動への参加意欲や施設継続利用が高まったと推察される。

一方で、ADL の改善や要介護度の変化、選択行動の頻度など、自立支援効果を示す定量的な評価は行っていない。今後は、満足度調査や記録分析により、行動変化を可視化していく予定である。

表 3 「利用者数・延べ人数・稼働率」

年度	平均利用者数	延べ利用者数	稼働率
2016	51 名	446 名	51.0%
2017	70 名	583 名	63.0%
2025	89 名	746 名	81.5%

IV 今後の計画・課題

今後は、活動内容の充実とともに、利用者の主体的選択が生活全体に与える影響を検証し、選ばれる施設としての質をさらに高めていきたい。

【倫理的配慮】

本報告は、特定の個人や施設が識別されないよう配慮しており、施設名・所在地・経営主体等の情報は記載していない。本報告は活動報告として適切な配慮のもと作成されている。

【利益相反】

著者のうち 3 名は当該施設職員であるが、本報告により特定の利益を得る立場にはない。その他の筆者は、当該施設との利害関係を有しておらず、利益相反は存在しない。

HIV/エイズの知識と認識に関する調査結果を活かした啓発活動

キーワード：HIV、エイズ、官学協働、啓発活動

○伊藤貴子¹⁾、野中恵美²⁾、2024 年度看護学生啓発活動有志グループ¹⁾、坪川トモ子¹⁾
新潟青陵大学¹⁾ 新潟市保健所保健管理課²⁾

I 活動の背景

HIV/エイズ啓発活動における若者のニーズ把握と効果的な普及啓発を目的とし、2023 年度から、A 大学の看護学部 2 年次生の有志と教員、地元保健所、および県庁感染症対策所管課より HIV/エイズ啓発プロジェクトチーム（以下、チーム）を編成し啓発活動を実施している。2024 年度は、学生発案の若者への意識調査による知識と認識を把握し、その結果を活かした啓発活動を展開した。利益相反なし。

II 活動内容

2024 年度のチームは、看護学生有志（以下、チーム学生）17 名と教員 2 名、保健所保健師 3 名、県庁所管課医師 1 名で構成した。企画の主体は学生である。

1. 意識調査

1) 対象：A 大学の大学生、短期大学生。
2) 期間：2024 年 7 月 17 日～8 月 8 日
3) 概要：調査協力を得た A 大学・短期大学の講義終了時に、チーム学生が趣旨説明し、調査用 Google form の QR コード付きチラシを配布し調査への参加を依頼した。期間中、A 大学内の掲示板計 11 か所に同チラシを掲示した。調査項目は、所属、HIV の学習経験と学習場所、内閣府の HIV 感染症・エイズに関する世論調査¹⁾（以下、内閣府調査）7 項目の計 10 項目とした。 χ^2 検定および残差分析を行い、調整済み残差の絶対値 > 1.96 で有意差ありとした。統計解析は Microsoft Excel を用い有意水準は 5%とした。

2. 啓発活動

1) 対象：A 大学学園祭での啓発活動ブース来場者
2) 実施日：2024 年 10 月 26 日（土）
3) 概要：意識調査結果を反映したクイズやポスター等により学生が口頭で説明した。会場出口で Google form による来場者アンケートを実施した。
3. 倫理的配慮：調査・アンケートは無記名式回答で、個人が特定されない、自由意志による回答、また回答内容や回答の有無による不利益は生じない旨を明記した。回答の送信をもって同意を得たこととした。

III 結果／成果

1. 意識調査

回収数は 639 件（有効回答数 639 件）であった。所属は、大学 54.6%（うち看護学部 66.7%）、短期大学 45.2%であった。学習経験ありは 90.3%、学習場所は高校 86.7%、中学校 67.1%、大学 17.0%であった。

HIV とエイズの関係の認識は、内閣府調査¹⁾と比較し、A 大学は「なんとなく知っていた」が有意に高く

（ $p < 0.001$ ）、認識の不確かさが伺えた（表）。

HIV 感染原因の正誤の回答率は、正答肢の「かみそりや歯ブラシの共用」27.9%、「授乳」23.2%と低く、誤答肢の「軽いキス」28.2%、「蚊の媒介」22.4%など、正しい知識の不足が示唆された（図）。

表 HIVとエイズの関係の認識

	全国 (n=1671)			A大学 (n=639)			p
	n	%	調整済み残差	n	%	調整済み残差	
関係ないものだと思っていた	189	11.3%	5.19	27	4.2%	-5.19	<0.001
同じことを意味すると思っていた	616	36.9%	2.23	204	31.9%	-2.23	
なんとなく知っていた	435	26.0%	-8.75	287	44.9%	8.75	
正しく理解していた	331	19.8%	3.99	81	12.7%	-3.99	
わからない	100	6.0%	-0.20	40	6.3%	0.20	

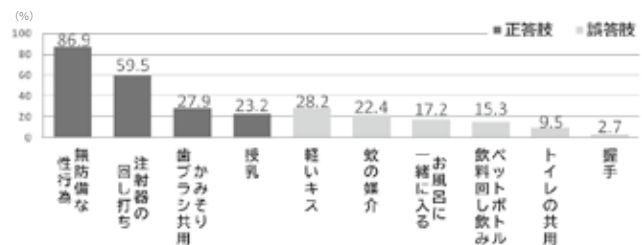


図 HIVの感染原因

2. 啓発活動

来場者は約 170 人で同世代の若者が多く来場した。HIV の感染原因は、意識調査で正答率が低かった項目を○×クイズにし、回答後にチーム学生が解説するピアな関係による参加型学習とした。同様に理解度が低かった母子感染に関するポスターも制作し解説を行った。来場者アンケート（有効回答数 120 件）では、「とても高まった」との回答は、「HIV/エイズへの関心」86.7%、「予防意識」89.2%であった。自由記載では「曖昧な知識が多かったので詳しく知れてよかった」「○×クイズが分かりやすかった」「感染対策をしたい」など好意的な回答を得た。

IV 今後の計画・課題

若者の実態を捉え、同年代による啓発活動を効果的に展開できたと考える。予防指針²⁾に記された「対象者の実情に応じて正確な情報と知識を、分かりやすい内容と効果的な媒体により提供する取組の強化」に資する活動であり今後も官学協働で展開していきたい。

文献

- 1) 内閣府. HIV 感染症・エイズに関する世論調査 平成 30 年 1 月. <<https://survey.gov-online.go.jp/h29/h29-hiv.html>>. 2025 年 8 月 20 日.
- 2) 厚生労働省. 後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針. <<https://api-net.jfap.or.jp/library/data/pdf/law02.pdf>>. 2025 年 8 月 20 日.

保育者間の「語り合う風土」を育むクラスミーティングを通じた園内研修

キーワード：園内研修，クラスミーティング，保育の実践と省察，対話

○石木むつみ¹⁾，五十嵐久美子²⁾
羽茂こども園¹⁾，新潟青陵大学²⁾

I 問題と目的

こども家庭庁は、保育政策の新たな方向性として、「量的な拡充」から「質の向上」へと方針転換を示した¹⁾。保育の質の向上を図る手立ての一つとして、園内研修への取り組みが挙げられる。

これまで本園の園内研修は、管理職等による一方的な形で行われており、保育者にとっては受動的な学びであった。また保育者らは、子どもと真摯に向き合う姿勢を持ちながらも、保育観を共有したり、子どもの姿について深く語り合ったりすることへ、とても遠慮がちであるという課題があった。保育における話し合いでは、保育者の仲が良いことを目的とすると率直な意見が出しづらくなる危険性があり、異論反論も含めて対話できる心理的安全性が重要である²⁾とされている。本園でも、保育者同士の仲の良さはあるものの、本当の意味での風通しのよさ、対話のできる関係性が十分とは言えなかった。

そこで、心理的安全性が保障された風通しのよい園を目指すため、まずは保育者同士が語り合う園内研修の実現を考えた。保育について語り合うことは、互いに見えていなかった視点を深く理解し合い、自分とは異なる他者の保育観に触れることにより、子どもを多面的に観る力を養うことにもつながると考えたからである。そこで「語り合う風土」の構築を目指した園内研修の一つの取り組みとして、クラスミーティング（以下、CM）を開始した。

II 活動内容 ～園内研修：クラスミーティング～

＜時期：時間＞1 か月～2 か月に 1 度：1 時間程度
＜参加者＞クラス担任保育者・園長・副園長

事前に各クラスの遊びや生活の様子をビデオカメラで撮影し、各クラス内で映像を確認する。そして、クラス担任保育者で子どもの姿や保育者の援助等、話し合いたい視点を絞り、園長・副園長と共有する。

当日は映像を見ながら、事前に挙げられた視点を中心に個々の気づきを話し合う。その際、園長・副園長が意識することとして、保育者が安心して自分の思いを話せるように、必要に応じてアドバイスはするが、保育者の発言や保育について評価はしない。また、保育者自身が見えていなかった子どもの思いに気づいたり、他者の意見を聞くことで新たな気づき生まれるよう、子どもの遊びや保育者の動きについて質問したり、映像から気づいた点を話したりしている。

III 活動の成果

CM への取り組みから 2 年目を迎えた現在、保育者は映像を通し保育を客観的に観ることで、子どもへの言葉掛けの多さや声の大きさに気づく等、自身の保育を振り返るきっかけとなっている。また映像から、その時は気づいていなかった子どもの思いを推察し、保育者同士で保育を語り合う姿が見られるようになってきている。さらに、子どもが遊びに集中できるよう環境構成を見直して整える等、すぐに保育に活かそうとしている。次第に保育者は、CM の必要性を言葉にするようになり、意欲的な取り組みへと変化しつつある。

このような保育者の姿から、日々の保育や子どもの姿を一步引いて客観視するといった、CM による自らの気づきが、当初よりも格段に増えてきたことを感じる。さらに自らの気づきは、園長から命じられたことではなく、自身が納得したことであるため、能動的な姿勢となり、改善につながると考えられる。

また、少人数での CM は、自分の意見や思いが話しやすい雰囲気となり、「語り合う風土」の構築に結び付くと感じる。直に相手の反応が返ってくる（自分の意見を受け止めてもらえるという感覚）環境が、心地よく、心を開いて話せるのではないかと。この小単位での話し合いが基盤となり、園全体の風通しの良さ、対話のできる関係性へとつながるものと考えられる。

IV 取り組みに対する反省と今後の課題

CM に向け、事前にクラス内での準備が行われている場合は、話し合いたい視点が明確となり内容が深まる。一方、事前準備が不足している場合、話し合いの視点が多方面に渡り、内容が深まらなかったり、深まるのに時間がかかったりする。このことから、CM と日々の業務の両立には、時間の確保と工夫が必要であろう。短時間でも有意義な話し合い・学びとなるよう、園内研修の在り方や進め方を検討していきたい。

＜倫理的配慮＞

「保育学研究倫理ガイドブック 2023」³⁾の記載事項を遵守した。本報告に際し、全職員からの同意を得た。

＜引用文献＞

- 1) こども家庭庁. https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku/new_direction (情報取得 2025 年 2 月 1 日)
- 2) 青山誠. 私たちの語り合いをこう変えた!～子どもの思いに近づくために. 保育ナビ. 2025 ; 1 : 10-21.
- 3) (一社) 日本保育学会. 保育学研究倫理ガイドブック 2023 子どもの幸せを願うすべての保育者と研究者のために. 東京：(一社) 日本保育学会 ; 2023. ※利益相反なし

助産師による中高校生への性教育実践報告～市町村委託事業としての新たな取り組み～

キーワード：中学生、高校生、包括的性教育、助産師、委託事業

○久保田美雪、和泉久美子、齊藤里佳、佐久間沙都美
三善美奈子、森山幸枝

新潟市助産師会

I 活動の背景

新潟市 Q 区では、児童虐待に関わる事案件数や支援を必要とする特定妊婦の割合が高く、若年妊娠や予期せぬ妊娠に悩む女性への包括的支援が課題となっている。そのため、子どもたちが自分の生と性の健康、将来のライフプランについて主体的に考え、責任ある意思決定を行える包括的な性教育が不可欠である。

本事業は、Q 区から特色ある区づくり事業として業務委託を受け、2024 年度 2 年目を迎えた新潟市助産師会による性教育講座の取り組みについて報告する。

II 活動内容

1. 対象：Q 区の中学校 8 校、高等学校 2 校、特別支援学校 2 校
2. 実施者：新潟市助産師会の助産師 6 名
3. 期間：2024 年 4 月～2025 年 3 月
4. 講座内容：助産師 6 名で検討し、学年ごとに統一した項目を設定した。中学 1、2 年は「生命誕生」「心身の変化と第二次性徴」「多様な性」「SNS」「デート DV」等、中学 3 年および高校生は「性的接触」「避妊・人工妊娠中絶」「性感染症」「デート DV」等。特別支援学校 1 校は「第二次性徴」、1 校は「コンドームの装着体験」である。
5. 実施手順：各学校の担当者（養護教諭）に講座内容を提示し、打ち合わせを行った上で、学校ごとのニーズに合わせ調整し実施した。
6. 実施後の評価：①講座終了後、生徒および教員を対象に理解度や感想に関するアンケート調査を実施した。②養護教諭とともに生徒の反応や教員の意見について振り返りを行った③得られたアンケート結果および振り返り内容を助産師間で共有し、次回以降の改善に向けて検討した。
7. 倫理的配慮：アンケート実施にあたり、学会で公表する旨を明示し、同意が得られた場合のみ回答を依頼した。

III 結果／成果

1. 実施概要：Q 区の対象校において全校で 19 講座を実施し、延べ 2,323 名が参加した。中学校 8 校においては 13 講座を実施し、参加者は 1,601 名、欠席者は 160 名であった。高等学校 2 校においては 4 講座を

実施し、参加者は 700 名、欠席者は 59 名であった。特別支援学校 2 校においては 2 講座を実施し、参加者 22 名、欠席者 3 名であった。

2. アンケート結果：中学生・高校生のいずれにおいても 9 割以上が「とてもよく理解できた」「まあまあよく理解できた」と回答しており、講座は生徒にとって理解しやすい内容であったと評価できる。また、「自分の心や体を大切にしたい」と回答した者も 9 割を超え、自由記載には「命は一つしかない」「自分らしく生きていけばよい」等の記述がみられた。これらの結果から、本講座は知識の提供にとどまらず、生と性のあり方について主体的に考える契機となったと考える。

教員についても 9 割以上が「よかった」「まあまあよかった」と回答しており、講座内容の妥当性が確認された。また、自由記載には「教師として踏み込めない内容を話してくれた」「タイムリーな内容だった」「生徒が飽きずに聞いていた」等の意見がみられ、教員の期待に応えることができたと考える。一方で、「SNS などにより問題が見えにくくなっている」「性的虐待の早期発見や対応の難しさ」など、生徒への対応に困難を感じている記述もみられ、生徒の性に関する課題は多いことが伺えた。

3. 養護教諭との振り返り：講座のスライドは事前に学校と確認し、使用不可のイラストを修正することで、共通認識のもとで実施できたと考える。

IV 今後の計画・課題

1. 実施時期は夏季・冬季休暇前に集中するが、夏季は熱中症、冬季は感染症流行期と重なり、欠席者の増加が見られる。長期休暇前は性教育の効果が高い時期であることから、実施時期の調整が必要である。
2. 不登校生徒への対応として動画教材の作成を検討したが、作成に要する時間やコスト、フォロー体制、配信方法など、解決すべき課題が多い。すべての生徒が性教育の機会を得られるよう、引き続き準備を進める必要がある。
3. 2025 年度も業務委託を受け実施している。子どもたちの性の課題をふまえ、質の高い性教育講座の提供を目指し、引き続き研鑽を重ねる。
(利益相反 本事業研究に関連する利益相反はない)

保健師活動研究会「学び合いサロン『P's Café』」の取り組み

キーワード：行政保健師、交流、相互学習

○齋藤智子¹⁾、坪川トモ子²⁾、室岡真樹³⁾、伊豆麻子²⁾、伊藤貴子²⁾
 新潟薬科大学¹⁾ 新潟青陵大学²⁾ 新潟県長岡地域振興局健康福祉環境部³⁾

I 活動の背景

自治体の保健師は、多様かつ複雑化した健康課題への対応能力、PDCA サイクルによる活動展開能力、行政能力など多様な実践能力を求められており、人材育成が重要となっている。一方で、各自治体では、保健師の業務多忙、分散配置等による OJT の困難さなど人材育成には課題も多い。そのため、多様なアプローチによるきめ細やかな人材育成支援が必要となっている。

そこで今回、大学教育機関が中心となり、保健師人材育成における地域貢献の一環として、保健師同士の学びあいの拠点づくりを試みた。本活動は、所属や世代を超えて保健師同士が交流し、現場の課題を素材にした相互学習をととして実践を見直し、成長を確認する拠点となる保健師研究会「学び合いサロン『P's Café』」を立ち上げ、多岐にわたる保健師の実践力向上につなげることを目的として実施した。

II 活動内容

- 対象 新潟県内の行政機関（保健所・市町村）に所属する保健師を対象とした。
- 期間 2023～2024 年度
- 概要

1) 企画：本活動は、大学教員と実践者である地域看護専門看護師（CNS）との協働により企画した。「所属や世代を超えて保健師が交流、語り合う中で自己の振り返りや成長につながる場」をコンセプトとし、自由に語り合える雰囲気となるよう会の名称を「P's Café」とした。内容は、参加者同士の語りの時間を中心に据え、その題材となるような保健師の専門性やキャリア形成等に関する話題提供を行うこととした。参加者の募集は、企画者の持つネットワークを通じ、県内の保健所・市町村保健師にチラシを送付及びロコミとした。

2) 実施：実施内容は下表のとおりとした。

回	開催日時／方法	内容
1	2024/3/16(土) オンライン形式	フリートーク：保健師として大事にしていること、悩んでいること
2	2024/8/4(日) 対面形式	話題提供：医療的ケア児を支える体制づくり ミニグループ座談会
3	2025/2/1(土) ハイブリッド形式	話題提供：私の保健師活動 ミニグループ座談会

*いずれも開催時間は1時間30分とした。

3) 評価：会の終了後に Google フォームを活用し、参加しての満足度、感想、今後の希望・要望等について参加者アンケート（2・3回目）を実施した。

なお、本活動への参加及びアンケートへの回答は自由意思であること、活動状況やアンケート結果は、個人が特定されない形で公表することについて参加者の同意を得て実施した。

III 結果／成果

1. 参加状況

回	人数	所属・保健師経験年数の内訳
1	5 人	所属：県 3, 大学 2／経験年数：5 年未満 2, 11～20 年 2, 30 年以上 1
2	15 人	所属：県 10, 市町村 5／経験年数：5 年未満 10, 6～10 年 1, 11～20 年 3, 21～30 年 1
3	11 人	所属：県 6, 市町村 5／経験年数：5 年未満 2, 6～10 年 1, 11～20 年 5, 21～30 年 2, 30 年以上 1

注：1～3 回で参加者の重複あり

2. 活動の成果

参加者アンケートの結果を下記に示す。アンケートは計 18 人（1 回目アンケート実施なし、2 回目 10 人、3 回目 8 人）から回答が得られた。

参加満足度は全員が満足と回答し、次回も参加したいと回答しており満足度は高かった。また、会に参加することによって「普段話すことのない様々な所属、年代の保健師と交流」ができ、先輩らの体験談が「自身の保健師としての仕事の仕方を考える契機」となったこと、語り合いによって「仕事へのモチベーションの向上」につながった等の感想が得られた。

【参加者からの感想(抜粋)】

- ・県や市町村の先輩、同世代の保健師とお話でき、普段の業務にはない貴重な時間だった。
- ・改めて自身の保健師活動を振り返り、頑張ろうという気持ちになった。
- ・先輩から、大変だったこと、中でも何を大切にされているのかをお話いただき、自分も頑張ろうと思った。
- ・ベテラン保健師の方々も同じぐらいの時期に苦悩しつつも保健活動をしてきたことがわかり、自分も頑張らないといけないなと改めて感じた。
- ・先輩の実践報告を聞いて、自分もそういう仕事の仕方をしようと思った。
- ・自分もこれから様々な経験が必要と感じた。

IV 今後の計画・課題

上記の結果をふまえ、今後も継続実施することにより、本活動の目的である「多岐にわたる保健師の実践力向上」につなげることができると考え、2025 年度は 3 回の実施を計画している。さらに参加者ニーズへの対応と主体性を促進するため、参加者の企画への参画なども今後検討していきたい。

利益相反 なし。

そらいろ子ども食堂の歩み～これまでとこれから

キーワード：子ども食堂、居場所、学生主体

○藤瀬竜子¹⁾、逸見心美¹⁾、坂上貴子¹⁾、櫻井優羽¹⁾、小池麻友¹⁾、若穂囲陽菜¹⁾
阿部百華¹⁾、宮下詩歩¹⁾、高橋優季²⁾、高宮あづ葉¹⁾

新潟青陵大学¹⁾ 新潟青陵大学短期大学部²⁾

I 活動の背景

子ども食堂は「子どもが一人で来られる、低額または無料の食堂」である。2016年、新潟市内に初めて開設された子ども食堂へのボランティアをきっかけに、「学生の力で地域に子ども食堂をつくりたい」との思いをもつ新潟青陵大学と新潟県立大学の学生（13名）が集まり、子ども食堂の設立を目指した。会場未定、資金なしの段階から設立準備を重ね、2016年10月に学生主体の「そらいろ子ども食堂」が誕生した。子ども食堂は、2016年には全国で319か所しかなかったが、2024年には10,867か所にまで増加している¹⁾。

子ども食堂は、対象を貧困家庭等に限定した「ケア付き食堂」と、対象を限定せず地域の大人をも参加可能とする「共生食堂」に分類される²⁾。「そらいろ子ども食堂」は対象を限定しない「共生食堂」といえる。

本発表は新潟市で学生主体で運営されてきた「そらいろ子ども食堂」の約9年の活動経過を整理し、その特徴と今後の課題を明らかにすることを目的とする。

II 活動内容

1. 対象：子どもがメインだがどなたでも参加可
2. 会場：白新コミュニティハウス（新潟市中央区）
3. 概要：月2回開催（第一土曜日・第三日曜日）

原則として第一土曜日は「会食」（17:00～20:00）、第三日曜日は「食材配布」（15:00～16:00）を行っている。また、7月に新潟青陵大学を会場に「夏祭り特別開催」を実施している。

学生の強みを生かした活動として、毎回「企画」とよばれる遊びの時間を設けている。季節にちなんだ製作物を作ったり身体を使ったゲームを行うなど、学生が趣向を凝らし、楽しい時間を作り上げている。

4. 運営委員：計35名（新潟青陵大学9名、新潟県立大学26名：2025年8月現在）

5. 運営資金：助成金と寄付金が主な収入源である。2024年度の助成金・寄付金額は438,540円であった。

III 結果

年度別参加者数は図1のとおり（2016年のみ10月～3月）であり、開設以来2025年3月までに8,716名の方に参加していただいた。新型コロナウイルス蔓延による活動中止の時期もあったが、学生たちのあきらめない姿と周囲の支援が新たな取組を生み出し、現在の活動内容につながっている。これまでの活動を三期に分け活動概要を表1に記す。

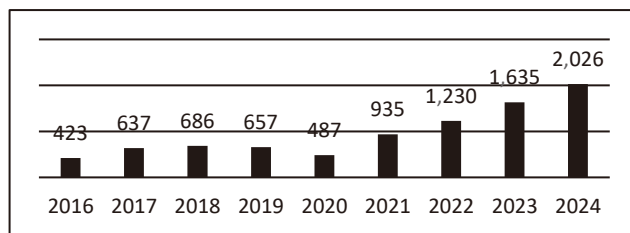


図1：そらいろ子ども食堂 年度別参加者数(ボランティア・運営委員数は含まず)

表1：そらいろ子ども食堂の歩み

	期間	活動概要	トピック
I 創 生 期	2016年 10月～ 2020年 3月	月2回（平日と週末）からスタートしたが、運営委員の負担が大きく月1回（土曜日）に変更。参加者は小学生が多く、地域の方による調理ボランティア参加もあり。新型コロナウイルス感染防止のため、2020年3月活動中止。	・「会食と遊び」の確立 ・支援者との協力関係の構築
II コ ロ ナ 期	2020年 4月～ 2022年 3月	2020年4月～6月：活動中止。この間は、こどもたちへの手紙、YouTubeでの発信等を行う。2020年7月：「食材配布」型の活動を、新潟市中央区自治協議会提案型事業に応募、採択される。非接触型体温計等の提供、協力団体の紹介等の支援を受け、7月末から食材配布を開始する。その後、月2回の食材配布を実施するが、2022年1～3月感染拡大のため活動中止。	・コロナ禍にあっても「できることは何か」と前向きに模索 ・食材配布の開始、継続
III 復 活 拡 充 期	2022年 4月～ 現在まで	コロナ前の活動内容復活を目指す。2022年12月「会食」、2023年7月「特別開催」を復活。その後は、参加者の意向を受け、月1回の会食、月1回の食材配布とする。就学前～小学校低学年の子どもとその家族の参加が多い。協力団体との共催行事の開催も始まる。SNSの有効利用。	・運営委員は「会食型」を知らない世代となるが、会食、特別開催を復活できた

IV 今後の課題

2025年8月に実施した運営委員へのアンケートからは、学業との両立、寄付食材の運搬（運営委員が車を所持していない）等の課題を抱えながらも、これまでのノウハウを活かしながら、支援者との関係を大事にし、地域のあたたかな居場所であり続けたいとの思いが明らかとなった。

2026年10月には設立10周年を迎える。漫然と持続していくのではなく、常に「そらいろ子ども食堂ができることは何か」と考えながら運営する姿勢を運営委員と共に育んでいきたい。

倫理的配慮：参加者等の個人情報扱いは扱わない。本学会公表を明示した無記名アンケート結果を利用。

利益相反：開示すべき利益相反関係団体等はない。

引用文献

- 1) むすびえ. 2024年度こども食堂全国箇所数調査 < // <https://musubie.org/news/press/11208> > . 2025年8月22日
- 2) 湯浅誠. 「なんとかする」子どもの貧困. 77. 東京都 KADOKAWA; 2017.

慢性腎臓病（CKD）及び糖尿病の重症化予防事業の取組について ～かかりつけ医から腎臓専門医への紹介基準作成及び運用について～

キーワード：慢性腎臓病（CKD）、糖尿病、かかりつけ医、腎臓専門医、紹介基準

○大塚旭¹⁾、栃倉恵理²⁾、帆苅久美²⁾

新潟県福祉保健部医師・看護職員確保対策課、元新潟県新潟地域振興局健康福祉部¹⁾

新潟県新潟地域振興局健康福祉部²⁾

I 背景

新津保健所管内の人口 10 万人あたりの透析実施者は新潟県全体の値より多く、透析に至った原疾患の割合では糖尿病性腎症が最も多い。そのため、新津保健所では腎臓専門医や医師会、病院、市町と慢性腎臓病（以下、「CKD」と記す。）及び糖尿病の重症化予防に取り組んでおり、かかりつけ医から腎臓専門医・専門医療機関への紹介基準の作成及び運用方法を検討し試行している。

II 目的

1. CKD 及び糖尿病の重症化を予防するための地域の連携体制を整える。
2. 新規透析導入患者数を減少させる。

III 活動内容

1. 現状と課題の共有及び取組の検討

2024 年 3 月に地域慢性腎臓病及び糖尿病対策連携会議（以下、「連携会議」と記す。）を開催した。連携会議では以下 4 つの課題ごとに必要な取組について検討し、これまでの取組を継続するとともに、新たに、もしくは見直しが必要な取組については新津保健所が中心となって進めることとなった。

- (1) 腎臓専門医への受診のタイミングの重要性
 - (2) 特定健診、人間ドックなどの健診受診率の向上
 - (3) 重症化する前の若い世代への働きかけ
 - (4) 医療機関受診の際最初に糖尿病と診断された時の本人への指導が重要
2. かかりつけ医から腎臓専門医への紹介基準及び運用方法の検討と試行(2024. 4～)

4 つの課題のうち、新津保健所では(1) 腎臓専門医への受診のタイミングの重要性について取り組むこととし、五泉・阿賀地域における腎臓専門医・専門医療機関への紹介基準（以下、「紹介基準」と記す。）を作成し試行している。紹介基準は、CKD 診療ガイド 2024 かかりつけ医から腎臓専門医・専門医療機関への紹介基準¹⁾に沿い、かつ、かかりつけ医が忙しい診療の中でも一目でわかるよう、腎臓専門医と検討を重ね、糖尿病の有無別で分け紹介基準を箇条書きにする等工夫した。また、2025 年 3 月に試行状況を把握・評価することとした。

- (1) 紹介基準作成と運用方法検討の過程

腎臓専門医へ相談し紹介基準案を作成後、市町との打ち合わせを行い、市町担当者とともに医師

会長及び医師会の理事会、病院に説明を行った。

(2) かかりつけ医と腎臓専門医の連携体制の共有化の研修会開催

IV 活動の成果

1. かかりつけ医と腎臓専門医の連携強化
7 事例の紹介があり、うち 4 事例は尿中アルブミン量の減少や尿たんぱくの変化が見られた。
2. 新津保健所と関係機関との連携強化
活動をとおり腎臓専門医、市町、医師会及び病院と顔の見える関係を構築することができた。

V 考察

1. CKD 及び糖尿病の重症化を予防するための地域の連携体制について

短期間で 7 事例の紹介があり、うち 4 事例は尿中アルブミン量の減少や尿たんぱくの変化が見られ、CKD 及び糖尿病の重症化予防のための連携体制構築の第一歩とすることができたと考える。

2. 市町との協働について

紹介基準の運用が順調に進み、地域に定着するよう市町を巻き込んで取り組む必要があったため、関係機関への説明は必ず市町担当者と同行した。このことが市町との協働につながった。

VI 今後の計画・課題

1. 紹介基準の運用状況の評価

年齢を考慮すると腎臓専門医への紹介を迷うことがあるとの意見があったため、今後は紹介基準の運用状況を把握・評価し、必要時紹介基準を見直していくことも検討する。

2. 多職種が連携した保健指導の実施

かかりつけ医から、腎硬化症予防のためには若い世代への塩分摂取に関する普及啓発や保健指導が必要であるとの意見があり、今後は多職種が連携した保健指導の充実に向けた取組を検討する。

倫理的配慮

本活動報告を公表することについて、事業実施主体である新津保健所から了解を得ている。

引用文献

1) 日本腎臓学会. CKD 診療ガイド 2024. 37-38. 東京都：東京医学社;2024 年.

本発表に関連して開示すべき COI 関係にある企業等はなし

第17回 学術集会企画委員会

学術集会長 坪川 トモ子

企画委員 五十嵐久美子 伊豆 麻子
久保田美雪 小林 晃子
引土 達雄 宮 淑恵

(企画委員は五十音順)

編集後記

本抄録集も、おかげをもちまして第17巻を発行する運びとなりました。新潟青陵学会の歩みとともに続いてきたこの学術集会が、今年度も盛会のうちに開催されましたこと、編集委員一同、心より御礼申し上げます。

基調講演を賜りました東恵子先生、ならびにシンポジストとしてご登壇いただいた山下順子先生、車谷道子先生に、心より感謝申し上げます。先生方のご講演演・シンポジウムを通じて、子育てと介護のダブルケアに関する大変示唆に富むお話をいただき、参加者にとっても視野を広げる貴重な機会となりました。

さらに本年度は、ポスターセッション(研究報告・

活動報告)の発表の場を設けました。看護、福祉、心理、保育といった多様な分野から発表をお寄せいただき、研究発表や活動報告を通じて領域を超えた知見の交流が生まれたことを、大変嬉しく感じております。

ご発表いただいた皆様、査読をご担当いただいた先生方、さらには学術集会の運営にご尽力いただいた関係者の皆様に、改めて深く感謝申し上げます。

今後とも新潟青陵学会ならびに本学術集会が、研究と実践をつなぐ架け橋としてさらなる発展を遂げていくことを願いつつ、ここに編集後記とさせていただきます。

宮 淑恵
久保田美雪

第17回 新潟青陵学会学術集会抄録集

2025年10月16日 印刷

2025年11月 1日 発行(非売品)

発行者 〒951-8121 新潟青陵学会(会長 木村哲夫)
新潟県新潟市中央区水道町1-5939

TEL 025(266)0127

FAX 025(267)0053

<http://www.n-seiryu.ac.jp/gakkai>

印刷所 〒950-0892 新潟市東区寺山2丁目3-8

北越印刷株式会社

新潟営業所

TEL 025(272)2575

FAX 025(383)6321

<https://www.hokuin.co.jp>

